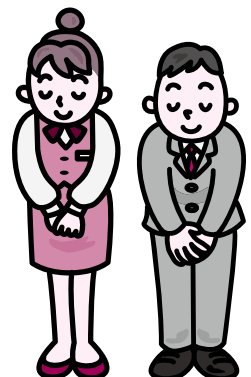


申告会場



申告相談の終了日が近くなると、会場が大変込み合います。待ち時間も長くなります。早めの申告相談に協力をお願いします。

申告相談の注意点

● 所得の申告・控除に必要な書類
番号

申告相談に持参するもの

- 印鑑(インク浸透印は不可)
- 本人名義の預金通帳口座

時間 11時～16時

■ 時間
午前 9時から開始（受付時間 8時30分～11時）
午後 13時から開始（受付

申告相談開催期間

期間

※各会場ごとに異なります。

で確認してください。

所得の申告に必要な書類

- **会社に勤めている人・公的年金受給者**
- 源泉徴収票（源泉徴収票が交付されていない場合は、雇用先からの賃金支払証明書など）
- **事業所得がある人**
- 収支内訳書や収支計算書（各種帳簿、領収書などを基にまとめたもの）
- 報酬、料金、契約金、賃金の支払調書（外交員など）
- **不動産所得がある人**
- 収支内訳書や収支計算書（各種帳簿、領収書などを基にまとめたもの）
- 貸付先・賃貸料の明細書、不動産の使用料等支払調書など
- 支出の各種帳簿、固定資産税課税明細書など



所得の控除に必要な書類

- **雑損控除**
り災証明書、被災証明書、損害額が分かる書類(取得額から減価償却費を控除し計算する場合は取得費などが分かる書類一式)、損害関連の領収書、損害保険の補てん金額の分かる書類など
 - **医療費控除**
領収書、生命保険や高額医療費などの補てん金額が分かる書類
※領収書は事前に集計し、合計額の分かる表やメモなどと一緒に持参してください。
 - **社会保険料控除**
各種保険料(税)領収書や控除証明書など
 - **生命・地震保険料控除**
保険会社などの各種控除証明書
 - **障害者控除**
障害者手帳など、市発行の障害者控除対象者認定書(介護認定を受けている人)
※障害者控除対象者認定書は、高齢介護課で発行しています。
 - **寄附金控除**
都道府県や市町村などへ寄附した際の領収書、証明書
 - **住宅借入金等特別控除**
1年目：住民票の写し、家屋の登記事項証明書(原本)など
2年目以降：借入金の年末残高等証明書、住宅借入金等特別控除申告書
 - **雑損控除の繰越**
前年の申告書の写し、損失額の計算書

古川税務署で実施する確定申告を市でも実施します。

平成28年1月1日現在、大崎市に住所がある人で申告が必要な人は、上記の内容を確認してください。

なお、次の人は市で申告する必要はありません。

- 税務署や国税電子申告(e-Tax)で所得税の確定申告をする人
- 給与収入(2000万円以下)のみで、年末調整が済んでおり、ほかに各種控除がない人
- 公的年金など(400万円未満)で、「公的年金などの源泉徴収票」に記載されている控除以外に各種控除がない人
- 収入がない人

※各種証明書や手当などの手続きで申告が必要な場合があります。

所得税と市県民税の申告が
始まります

[illegible]